

平成 19 年 8 月 6 日

北海道後期高齢者医療広域連合議会議長様

提出者 北海道社会保障推進協議会
住所 札幌市北2条西3丁目
代表名 黒川
電話 011-38



紹介議員

氏名 清水 雅

氏名 中橋 友子

北海道後期高齢者医療に係る広域連合の運営等に関する請願書

請願要旨

1. 保険料策定や広域計画の策定など重要な案件について、事前に道民の意見が反映されるよう意見募集と公聴会を全道各地で開催するよう条例等を策定してください。
2. 広域連合議会の運営に被保険者など道民の声が反映できるように、また、専門家の意見もくみ入れた運営が出来るように運営協議会を条例等で設けてください。

請願理由

1. 来年4月からの後期高齢者医療制度の実施にあたって、保険料の策定が11月に予定されています。また、北海道の広域連合の基本的な業務に関わる広域計画も11月に策定する方向です。しかし、高齢者はもちろん多くの道民は「後期高齢者医療制度」について知らされていません。また、広域連合議会も180市町村のうち85%の自治体は広域連合議員を持たない市町村であり、道民への広報が十分といえません。このため、保険料や広域計画の策定に関しては、広域連合議会で採択する前に、道民に制度を知らせ、意見を聞く意見募集や公聴会は必要であると考えます。ついては、第1回議会において意見募集、公聴会開催に関する条例等を策定してください。
2. 広域連合議会は、市町村議会のような一定期間開催される条件がなく、1日ないし2日程度の短期間の開催と予定されています。しかし後期高齢者医療制度の様々な問題点や制度運用に関する検討を行うためには、当事者である高齢者や道民、医療・福祉に関わる専門家が参加する運営協議会を設けて、議会での審議を深めたものにする必要があります。ついては、保険料策定などの重要な案件をしっかりと協議していくためにも、運営協議会の設置と必要な措置を講じてください。

以上